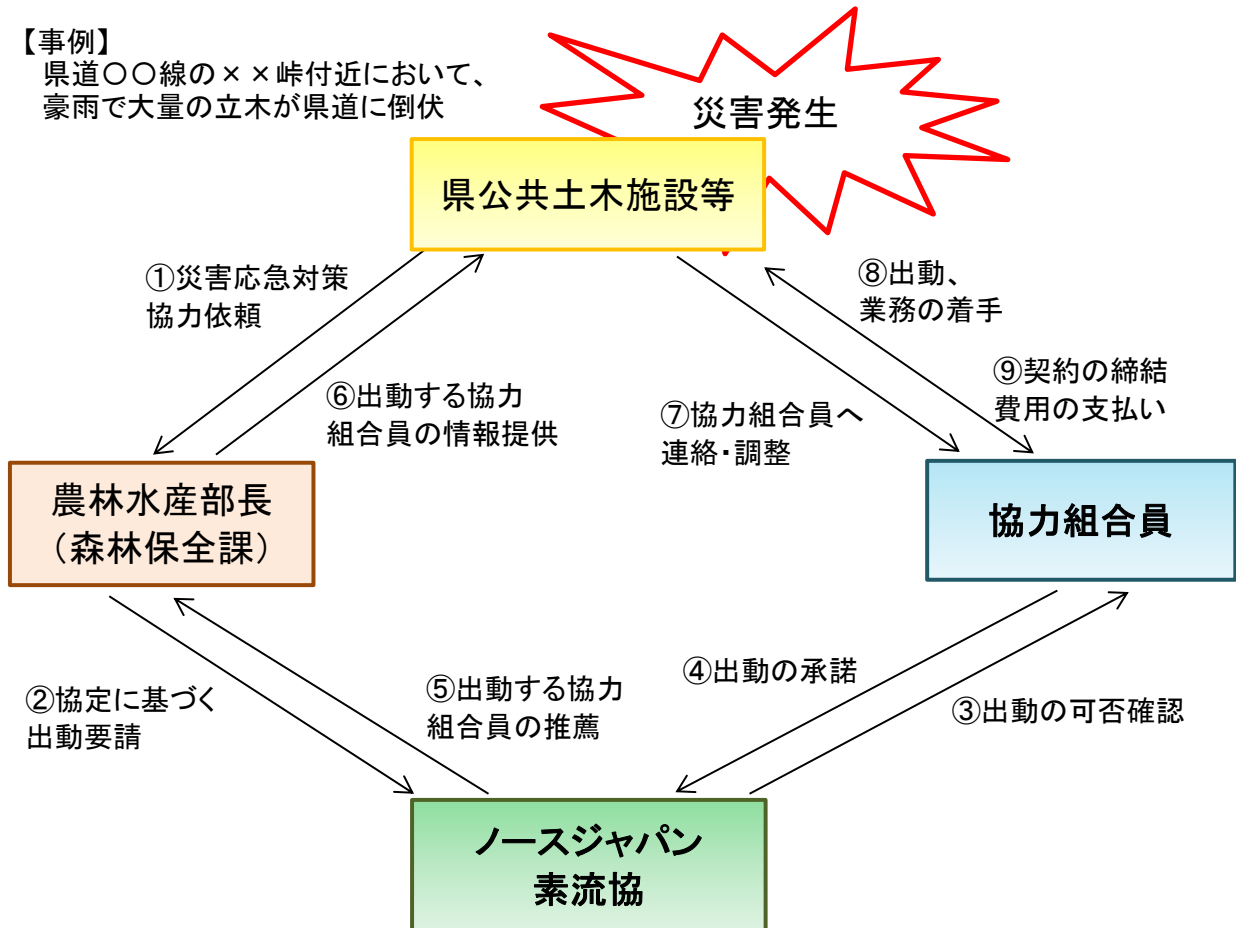


# 災害時における応急対策業務 イメージ図

## 【事例】

県道〇〇線の××峠付近において、豪雨で大量の立木が県道に倒伏



- ① 県道〇〇線の管理者である〇〇振興局土木部長は、県農林水産部長へ災害応急対策の協力依頼
- ② 県農林水産部長は、協力業務の実施が必要か判断し、NJ素流協理事長に出動を要請
- ③ 理事長は、協力組合員名簿の中から、適切な協力組合員をピックアップし、出動の可否を確認
- ④ 理事長から出動可否を確認された協力組合員は、出動の承諾(又は出動不可)を理事長に回答
- ⑤ 理事長は、出動(協力)可能を確認した協力組合員について県農林水産部長へ推薦
- ⑥ 県農林水産部長は、出動可能な協力組合員について〇〇振興局土木部長へ情報提供
- ⑦ 〇〇振興局土木部長は、情報提供のあった協力組合員に連絡し協力業務を説明、調整・指示する
- ⑧ 協力組合員は、速やかに協力業務に着手する(〇〇振興局土木部長の監督下に入る)
- ⑨ 〇〇振興局土木部長は、協力組合員の間で遅滞なく請負契約等を締結